

保護者の皆様へ

王寺町立王寺南義務教育学校 畠田学舎
校長 眞方 武志

夏休みの生活について

いよいよ子どもたちが、待ちに待った夏休みがやってきます。約6週間という長い休みを有意義に送り、笑顔で2学期を迎えることができるように、次のことを児童生徒に伝えています。ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。

1 目標をもって計画的な生活を送る

- 学力の向上を目指す。(苦手教科を克服する)
- 趣味、特技を伸ばす。
- 体力の向上を目指す。
- 手伝いをする。

※部活動も含め、自転車登校は禁止です。
※部活動で利用する場合は顧問の先生の指示に従うこと。
※2人乗りや傘さし運転など、危険な運転はしない。
※自転車での事故により厳しい賠償責任が課せられることもあります。自転車保険への加入が義務化されています。

2 命を大切にする

- 交通ルールを守る。(自転車による事故に注意する)
- 危険な箇所へは近寄らない。(王寺町内の河川、池等は釣りが禁止されている)
- 外出時は気を付ける。(外泊はしない。繁華街、不審者、夜間など危険性を考える)
- 長時間集まって話をしない。(通行の妨げや、近隣住民への騒音・迷惑にならないようにする)
- ボール遊びや球技は、必ず公園や広場などの許可された場所で行う。
- 花火をする時は、安全に、かつ迷惑をかけない。
- 犯罪に巻き込まれないために。
(喫煙、飲酒、薬物、万引き、単車等の無資格乗車、詐欺グループからの誘いなど)
- 携帯電話やインターネットは適正に使用する。(メールによる誹謗・中傷がいじめにつながったり、サイトから犯罪に巻き込まれたりする事件が多く発生している)

3 登下校について

- 集団・複数での登下校を心がけ、必ず通学路を守る。また変質者・不審者に対しては大声を出す、近くの家へ逃げ込む、110番通報をするなどの対処をする。

登校時は、制服を原則とし、部活動等については次の通りとする。

- ・学校指定の制服や体操服
- ・ユニフォーム
- ・部活で認められている練習着
- ・その他(スマホ等学校で禁止されているものは持ってこないこと)

4 その他

- 電話での名簿等個人情報の聞き出しには一切応じない。(巧妙な話術や高圧的なことばに惑わされない)
- 食中毒に注意する。(弁当類の取り扱いに気を付ける)
- 熱中症に対する予防をする。(帽子、水分の補給等)
【スポーツ飲料は可・ペットボトルは持ち帰る・ジュース等は禁止】
- 生活上の変化やトラブル等があった場合は、警察または学校に連絡する。

西和警察署(0745-72-0110)

王寺南義務教育学校 畠田学舎(0745-32-5959)